

船の安全と海洋環境を守るエキスパート

現場力のある公務員

四面を海で囲まれた海洋立国日本、輸出入貨物の99.6%は外航海運が担っています（※2016年トン数ベース）。国土交通省では、船舶の海難事故や海洋汚染を未然に防ぐため、技術系職員が船のエキスパートとして活躍しています。

（業務の詳細は裏面をご覧ください）

国土交通省 近畿運輸局

業務のご紹介

船舶部門技術職に採用された皆さんは、**船舶の検査**（船舶検査官）、**船舶の測度**（船舶測度官）、**外国船舶の監督**（外国船舶監督官）等に従事します。

詳細は、「海事技術行政について（10MB）」をご覧ください。



船舶検査官は、船が安全に航行するために構造や設備の検査を行っております。

詳細は「現場力 船舶検査官（6MB）」をご覧ください。



外国船舶監督官は、外国船舶の安全性を確認し海難事故や海洋汚染を未然に防いでいます。詳細は、「現場力 外国船舶監督官（8MB）」をご覧ください。



若手エキスパートからの一言



島国である日本では船はとても身近な存在です。私たちの仕事ではその船が安全であるか検査をする事です。仕事はとても難しく責任も大きいですが、日本の船の安全を支える一端を担っていると思えばこそとてもやり応えのある仕事です。

船舶検査官 中平樹（平成 28 年入省）



船舶の大きさを表す「トン数」を算定する仕事をしています。

「トン数」は海事分野において、様々な基準や指標として用いられており、重要で奥が深い仕事であると感じています。

船舶測度官 高田茉莉（平成 30 年入省）



多様な規則や外国人船員とのコミュニケーションなど勉強しなければならないことがたくさんあります。最初は、とてつもなく大きく感じていた外国船舶も、理解が進むにつれて、全体を見渡せるようになっていきます。日々確実に成長を実感できるやりがいのある仕事です。

外国船舶監督官 田谷一平（平成 26 年入省）

職務内容についてのお問い合わせは、
近畿運輸局海上安全環境部船舶安全環境課（電話 06-6949-6426）まで。